

1 日 時 平成 28 年 11 月 17 日（木） 10:30～12:35

2 場 所 大阪府立大阪南視覚支援学校 校長室

※授業見学は校内の各教室

3 次 第

- (1) 校長挨拶
- (2) 報告
- (3) 授業見学
- (4) 協議
- (5) 次回の予定について
- (6) 准校長謝辞

4 報告事項

- (1) 全国盲学校弁論大会について（指導部長）
- (2) 幼児児童生徒の活躍について（教頭）
- (3) 平成 29 年度使用教科用図書採択状況について（教務部長）
- (4) 学校教育自己診断の進捗状況について（教頭）

5 授業見学

- (1) 高等部 2 組 「体育」（フロアバレーボール）
- (2) 専修部 保健医療科 3 年 「東洋医学一般」
- (3) 高等部 1 年 1 組 「数学 I」
- (4) 中学部 「音楽」

6 協議事項

- (1) 授業改善について
- (2) 平成 28 年度学校経営計画及び学校評価の取組み状況について

7 協議内容について

・授業改善について

**【体育】**

- (委員) 体育の授業は生徒 4 名に対して先生が 4 名入っていた。音楽の授業は生徒 7 名に対して先生が 4 名であった。この人数配置の差に理由はあるのか。
- (事務局) 体育の授業では、生徒の安全に配慮した人数配置をしている。また、からだを動かすことが難しい生徒もいるので、補助などに入っている部分もある。視覚による環境や状況が把握しにくい分、適切な言葉かけを授業では大切にしている。
- (委員) 体育の先生からどのようなことをやっているかについて、他の先生からの言葉かけもあるのだろう。よいチームプレイだと思う。

**【数学】**

- (委員) 数学のグラフについて、点字のプリントを使って学習していた。数式も視覚情報でイメージできる部分もあるが、制限を受ける中で指導を行っていくことは大変だと思う。
- (事務局) 今回の授業は、グラフのマス目を点図で作成していて、ポイントにシールを貼り、それを線でつなげてグラフを作成している。レーザーライターを利用し、線が浮き上がって図をイメージする場合もある。

- (委員) 数学について、当該授業は3名の生徒が同じ授業を受けていた。目で見ながらと手で触りながらを同時に授業をしているので、大変だと思う。
- (事務局) 国語の教材を一つ作成するために、墨字教材をまず作り、それから点字・拡大教材を作り、それに応じて墨字を修正していくなど、何種類も教材を用意する。
- (委員) それが本校の教材の特徴なのかもしれない。
- (事務局) 数学では、それぞれの生徒の思考過程を意識しながら教材を作成している。

### 【音楽】

- (委員) 音楽の授業では、歌詞をそれぞれが考え、発表していくというふうに、アクティブラーニングの手法を取り入れている授業だと思う。
- (事務局) 見学した中学部では文化祭ではライオンキングを演じるなど、様々な取り組みを行っている。声の小さな生徒もうまく発表できるような工夫が見られたと思う。

### 【東洋医学一般】

- (委員) 脈診についての授業内容であったが、理療では診る・触るということがベースになって行くと思う。現場でもよく脈をとることがある。
- (事務局) あはきの施術にも応用できる内容を、要点を絞ってうまく授業で説明していたと思う。難しい用語も丁寧に解説していた。
- (委員) 授業を公開していただき、ありがとうございました。

### ・平成28年度学校経営計画及び学校評価の取り組み状況について（資料あり）

- (委員) 体罰事案は起こっていないか。
- (事務局) 体罰事案はない。休み時間に教員が教室に入っていることなども関係していると思う。
- (委員) 支援学校ではいじめはないのか？
- (事務局) たとえば「からかい」から発展して行く場合がある。本校ではないが、LINEなどのSNSからトラブルに発展するケースも最近見られる。
- (委員) 地域支援について、支援先の人数とは、どのような児童生徒について数えたものか。
- (事務局) 小学校・中学校等に通う視覚障がいのある児童生徒への支援の数である。全盲生徒がいる高等学校から「家庭科の授業をどのようにしたらよいか教えて欲しい」という問い合わせがあり、本校の授業を見学していただいたケースもある。
- (委員) 視覚障がいについて、人数が少ない分、小・中学校では指導方法などのノウハウの蓄積が少ない。そういう意味からも、視覚支援学校の果たす役割が大きい。また、近畿圏の視覚支援学校が連携して情報を発信して行くことが必要。その中心的な役割も本校が果たしていると思うので、関係校との連携・協力を行なっていくことが望ましいと考える。
- (委員) 資料3について、資料2と異なる部分について説明をお願いしたい。
- (事務局) 国家試験合格率100%をめざして、本日も模擬試験を行なっている。柔道整復科は来年度に初めての卒業生を出す。国家試験受験の際、合理的な配慮（拡大文字・拡大読書器の使用、図では説明文の添付など）を厚生労働省にお願いしている。試験財団にも同じように話をしており、検討を進めていく旨、連絡を受けたところである。理学療法科について、実際に医師に来ていただいで授業をしていただけるよう、来年度に向けて確保していく方向で進めている。

### ・防災教育

- (委員) 防災について、いつも思うのだが、阪神大震災の際、学校の備品の盗難があったと聞いた。視覚障がい教育にかかわる貴重な教材なども多数あるので、避難場所として設定されているからには、

ものの管理をしっかり行っていくことも大事だと思う。

(委員) 避難訓練について、水平移動は教員が案内すると思うが、垂直移動についてはどうか。

(事務局) エレベーターを使用せず、階段を使用している。専修部では、学生同士で避難していくケースもある。

・その他

(委員) あんま鍼灸の19条問題に関して、あんま鍼灸の課程を卒業された方の数年後の状況について、調査が必要である。安価でマッサージのようなことをやるようになったので収入が激減し、仕事を辞めてしまったなどのケースもあると聞く。就労先がなくなってしまう。全国的に調査を行って、数字を示していきたいと思う。

(事務局) 裁判が3箇所提起されている。2箇所(東京・仙台)は厚労省が、1箇所(大阪)では厚労省と文科省が提訴されている。その中で、裁判で大阪府の状況(=本校の状況)の話を聞かれることがあるのではと思っている。一方で、卒業生の状況はつかみにくい。勤め先に聞かないとわからないところもある。

(委員) 障がい者というトータル的に見ると就労先が担保されているだろうが、視覚障がい者としてはどうかとなると十分担保されていないと思う。

(委員) その部分について、声を上げていく必要があるだろう。

8. 次回予定

第3回は来年2月に行う予定。学校経営計画及び学校評価の取組みの成果と課題や、学校教育自己診断の結果などを報告・協議したいと考えている。